(午前10時5分 開会)

柴田委員長 おはようございます。

ただいまから吹田操車場跡地・駅前再 開発特別委員会を開会します。

まず理事者から、あいさつを受けたい と思います。

竹本助役。

竹本助役 おはようございます。ご多 忙中のところ、吹田操車場跡地・駅前再 開発特別委員会を開催賜りまして、まこ とにありがとうございます。

本日、ご審査いただく案件といたしましては、吹田操車場跡地の利用問題につきまして、この間の若干の経過と取り組みます内容等につきまして、ご説明を申し上げまして、ご協議を相わずらわしたいと存じます。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

柴田委員長 あいさつが終わりました。 本日の委員会記録署名委員は、中谷委 員を指名いたします。

それから、きょうちょっと連絡をいただいておりますが、寺西委員がどうしても体が悪いということで、欠席という通知をいただいております。

それでは本日の案件は、吹田操車場跡 地利用問題についてでございますので、 説明をお願いいたします。

小西都市整備部理事。

小西都市整備部理事 おはようございます。

本日、本委員会にご報告及びご説明申 し上げます案件につきましては、本年1 月20日に「梅田貨物駅の吹田操車場跡 地への移転計画に関する基本協定」を大 阪府、吹田市、本市、日本鉄道建設公団 及び日本貨物鉄道株式会社との5者間に おきまして締結を行い、都市側の共通認 識といたしましては、梅田貨物駅移転計 画を具体的に認めたものではないといた

しておるものであり、梅田貨物駅移転に 関します、行政手続きの開始を認めてま いったもので、その基本協定に関わりま す第4条の項目で、まちづくり可能用地 の約22.4ヘクタールにつきまして、 本市・吹田市で策定するまちづくり計画 に対しまして、鉄道建設公団側におきま して、可能な限り両市に協力するとの観 点から、平成10年度より「吹田操車場 跡地利用基本構想パート1」並びに「吹 田操車場跡地周辺地域整備調査」を実施 し、本年6月8日の本委員会にご報告申 し上げ、さらに、本年7月15日号の 「広報せっつ」にまちづくりの基本モデ ルと3つの開発コンセプト案を市民の皆 様方にご紹介してまいったところであり ます。

本日、ご報告申し上げます内容は、昨年実施いたしました基本構想パート1の基本コンセプトをもとに、今年度におきましては、市民の方々のご意見をいただきながら、市民ニーズに沿ったまちづけれて、事業の関係を策定し、併せて、事業の戦略的検討等を行い、総合的判断に資するための、構想づくりに取り組むものといたして、本年8月に実施いたしました、市民アンケート調査の中間報告の概要説明をさせていただきたいと考えております。

なお、市内の企業の方々へのアンケートの実施につきましては、摂津市商工会に委託し、市民アンケートと併せまして、広く意見を聞いてまいることといたしまむりますが、本調査の進め方といたしまして、吹田市と協調を図りながら進めてまいっておりますことから、企業アンケートの実施時期につきましては、近々中に実施する予定で、吹田市と調整を進めているところであり、アンケートがまとま

りましたら、本委員会に改めてご配付させていただくもので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、先般9月20日に本委員会の各位にお知らせをさせていただきました、

「梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に伴う、埋蔵文化財発掘調査の実施」につきましても、本構想を具体的に進めます上で、相当の課題と考えなければならないと考えております。併せて、ご説明申し上げたいと考えております。

次に、基本協定での第3条で、環境対策につきまして、鉄道建設公団側では、協定内容に沿って、梅田貨物駅移転計画並びに貨物専用道路計画等に対しましての、環境影響評価の手続きに着手する運びとなっております。

協定では、吹田市の環境影響評価条例に従い、環境評価並びに事後監視の実施が義務づけをいたしておりますことから、行政手続きが進められておりますが、本市の環境影響評価該当事項では、大ますの環境影響評価条例に準じておりますで、吹田市の条例手続きに準じることは困難な面がありますので、本委員会転割しましての、今後の梅田貨物駅移転割等につきましての、本市といたしましての方向性をまとめたもので、ご説明を申し上げます。よろしたります。よろしたります。よろしたります。よろしたります。よろしたります。よろしたります。

なお、今後の取り組みといたしまして、 開発可能用地のまちづくり構想におきま しては、本市の財政基盤に大きな負担と ならないような、仕組みづくりを検討し ていかなければならないと考えておりま すので、本委員会におきましても、今後 ともご理解を賜りますように、お願い申 し上げまして、今日までの経緯とこれか らの取り組みの説明とさせていただきま す。

それでは、引き続きまして、埋蔵文化 財発掘調査の実施並びに平成11年度跡 地利用構想にかかわりますアンケート調 査の経過報告を、北野都市整備部次長より報告をさせていただき、その後、環境 影響評価への本市の取り組み方針につき ましては、生活環境部環境対策課長より ご説明を申し上げますので、よろしくお 願いしたいと思います。

柴田委員長 それでは引き続いて北野 都市整備部次長。

北野都市整備部次長 まず、お手元に ご配付させていただいております資料に つきまして、確認をさせていただきたい と思います。

資料1につきましては、吹田操車場跡 地の埋蔵文化財発掘調査の実施について であります。4枚つづりになっておりま す。

そして資料2につきましては、吹田操車場跡地利用計画の市民アンケート集計の結果の中間報告でございます。

そして、資料3につきましては、梅田 貨物駅移転計画に対する環境影響評価の 取り扱いについての、ペーパーの1枚も のでございます。

そして封筒の中には、アンケート調査 の内容についての資料がここに入れてお ります。

このようなことで、一定、資料確認を しながらご説明させていただきたいと思 います。

まず、資料1でございますが、資料1につきましては、埋蔵文化財の発掘調査の実施につきまして、ここに1ページ目では経緯を示しております。

鉄建公団側から平成10年8月18日から本年3月31日にかけまして、埋蔵文化財の試掘調査を実施いたしました結

果、その得たデータがかなり重要な遺跡として判断されたところでございます。

これにつきまして、大阪府の見解を受けることから、調査地区の拡大が図られる中で、鉄建公団が本格遺跡調査を実施されるものでございます。

資料の2ページ目では、そのスケジュールをあらわしたものでございます。このスケジュール表の中では、3つ目の枠取りの中で、駅本屋、荷捌上家、倉庫等につきまして、平成11年の4半期から要は実施されるものでございます。

以後、自由通路、貨物駅専用通路、貨車区、そして遺物の整理が、順次、平成13年、14年以降につきましてされるものでございます。

続きまして3ページ目でございますが、 3ページ目につきましては、その位置を 示しております。旗あげした箇所がその 位置でございます。

そして次に4ページ目でございますが、 4ページ目では、本市域におきまして、 先ほど平成10年8月18日から本年3 月31日の間にかけまして、本市におき まして2か所の発掘調査がされたところ でございます。その2か所されたうち、 1か所では古墳時代、6世紀の生活痕跡 穴が見つかりまして、さらに溝とか、頭 恵器、土師器、瓦破片とか、壺の破片と か、そういうものから発見されたところ でございます。

そのことによりまして、ここの赤色の部分が、今回、大阪府の教育委員会の判断によりまして、追加をされたものでございます。

以上で資料1の説明とさせていただきます。

次に、資料2の市民アンケート集計の 結果、中間報告の内容でございますが、 1ページ目をお開きいただきたいと思い ます。

今回の市民アンケートの調査の目的に つきましては、住民の意向を把握するに 伴いまして、誘致施設や基盤整備構想の 検討に反映していくために実施いたした ものでございます。

次にアンケート調査の対象者につきましては、地域の全世帯、3万3,743 世帯がございますが、これをランダムに3,500世帯を抽出しながら、中学生以上のご家族を対象とし、記入をしていただきましたものでございます。

調査実施につきましては、本年 8 月 1 7 日から 8 月 3 1 日の約 2 週間の期間で 実施いたしたものでございます。

アンケート調査の結果につきましては、 1ページ目の下に、この表にお示しいた しておりますが、発送数が3,500世 帯に対しまして、回収票数では1,34 9世帯で、そのうち有効回収票数が1, 335世帯となっております。

回収率につきまして、38.1%となっています。また、ご家族にご記入いただきましたことから、総記入者は2,603人の方々にご記入をいただいたものでございます。

次に2ページ目をお開きいただきたい と思います。

この市域図は、地域区分図といたしまして、今回のアンケート調査をお願いいたしました世帯の位置を確認するために、市域を10地区に分割いたしております。該当する地区を選んでご記入いただき、集計解析におきましても、地区別単位での意向を把握できるものということで、今回、こういう地区割をいたしたものでございます。

それでは、今回のアンケート集計につ きまして、ご説明を申し上げます。

まず、3ページ目でございますが、こ

こではアンケート回答者の性別、年齢、 居住地域の属性につきましてお聞きいた しております。

性別では男性49.2%、女性49.4%と、ほぼ同等の割合でご記入をいただいております。また、年齢別では、19歳以下では6%で、50歳から59歳の方々が最も多く23.1%となっております。さらに65歳以上の方では、13.9%となっております。

居住地域構成では、市全体からのご回答を得る中で、特に割合的には正雀地域の19.4%と、高い割合が出ております。

次に4ページ目をお開きいただきたい と思います。ここでは吹田操車場跡地の まちづくりにつきまして、市民認知度を 地域別にお聞きいたしておりまして、

「知っていた」、「知らなかった」のこの 2 種類の選択をいただき、下記のコメントをお示しいたしておるところでございます。

吹田操車場跡地周辺の地域であります 千里丘地域、千里丘東地域、そして正雀 地域の、「知っている」と選択された割 合が高い値となっております。

なお、地区別のところで、安威川南町 地域におきまして、新幹線の鳥飼基地等 でございますので、地区割はいたしてお りますが、サンプル数は抽出いたしてお りません。以後のアンケートもあわせま してよろしくお願い申し上げます。

続きまして 5 ページをお開きいただき たいと思います。

5ページでは、4ページ目に引き続き、「知っている」とご記入された方に、どのようにお知りになったか、その方法についてお聞きいたしております。

下記のコメントにお示しいたしており ますが、特に市の広報によります認知度 は、約60%を占め、次に新聞等によります約30%と続いております。

次に、6ページをお開きいただきたい と思います。ここでは、吹田操車場跡地 のまちづくりの関心度につきまして、地 域別にお聞きいたしたものでございます。

選択項目といたしましては、まちづくりに関心が「大いにある」「少しある」「あまりない」「ほとんどない」の4項目であります。

そのとりまとめを下記のコメントにお示しいたしておりますが、市全体での割合で、まちづくりへの関心が「大いにある」、「少しある」を合わせまして約70%の方々が、意識を持たれておりまして、特に地区別では、千里丘地区が最も 3、5%で、続いて正雀地域の73、3%で、次に千里丘東地域の72、7%となっておりまして、ここで関心をの高さが伺えるものと思っております。

次に、7ページ目をお開きいただきた いと思います。

7ページ目では、吹田操車場跡地のまちづくりに対します広報活動について、 お聞きいたしております。

選択項目では、「現状でよい」「もっと積極的に」「あまり必要がない」の3項目から選んでいただいておりまして、もっと積極的に広報活動を望まれておる方が約60%を超える値となっております。市民の方々の関心が先のアンケートと同様に、意識が高いものとなっております。

次に、8ページ目をお開きいただきたいと思います。ここでは、吹田操車場跡地のまちづくりに対します、市民の方々が求めるイメージにつきまして、ご意見をお聞きいたしたものでございます。

希望するまちづくりにつきましては、 「緑豊かな自然あふれるまち」が最も高 く、60.5%の方が選択されておられまして、次に「健康と福祉のまち」が34.2%で、次いで「応急生活支援機能のあるまち」で29.4%、そして「医療施設が集積したまち」の29.1%となっておりまして、市民生活に直結したイメージとなっておるところでもございます。

次に、9ページ目でございますが、ここでは、まちづくりにあればよい施設に つきましてお聞きいたしております。

下の表にお示しいたしておりますとおり、その他の施設として、ご意見が多く出されておりまして、市民の方々の意向は幅広いものとなっておるところでございます。

特にこのご質問では、医療・福祉総合施設が最も高い数値で、65.4%となっております。次いで、図書館等の文教施設、体育館等のスポーツ施設の順で選択されている状況でございます。

続きまして、10ページ目に移らせて いただきます。

10ページ目では、まちづくり構想を 進めるにあたりまして、どのような「み ち」が必要と思われますかということを お聞きいたしております。

市民の方々は、下のコメントにも記述いたしておりますとおり、「緑の豊かな道」が最も多く、69%の方が望まれており、続いて「ジョギング・サイクリングロードの道」、そして「自動車をスムーズに走れる道」というふうな内容でもってそういう意見が示されておるところでございます。

このような内容から、バリアフリーのいわゆる道や、この下の括弧書きにもございますように、バリアフリーの道や、夜間を明るく防犯性の高い安全な道がその他の道で意見をいただいておりまして、

吹田操車場跡地周辺の問題意識も含んだ 結果が出ているものと考えております。

続きまして11ページをお開きいただきたいと思います。ここでは、吹田操車場跡地での公園緑地について、希望するイメージについてお聞きいたしております

アンケートの結果といたしまして、

「庭や花壇のある公園」が最も高い値を示しておりまして、次いで、「水に親しめる公園」、「自然学習園」と続き、市民の方々が身近に体験ができるイメージを望まれております。その他の公園におきましても、自然性が高く気持ちよい公園が示され、また自然をテーマにした高次元な意見も出されているところでございます。

続きまして12ページをお開きいただ きたいと思います。

12ページは、吹田操車場跡地のまちづくりに対します集客施設について、どのような施設であればよいかとお聞きをいたしておるところでございます。

この結果といたしまして、質問6の結果と同様に、「福祉リゾート施設」が最も多く、58.9%の値を得ているところでございまして、次いで「娯楽施設」、「ショッピングモール」、「大型商業施設」の順となっておるところでございます。その他の施設につきましても、特に、件数は少ないんですけれども、括弧書きにスポーツ施設、文化施設等がございます。

次に13ページ目をお開きいただきた いと思います。

13ページは、お手元の方に封筒をご配付させていただいておりますこの中身につきまして、若干ご説明をあわせましてさせていただきたいと思います。

アンケート用紙と、本年7月17日か

ら発送させていただきました市民アンケートの内容につきまして、ここにご説明とさせていただいている内容でございます。

ここでは、開発コンセプト3案を広報 平成11年7月15日号に、要は広報で お知らせさせていただきました。A案、 B案及びC案の開発コンセプト3案でご ざいます。この3案に基づきまして、い ろいろとご意見を伺いながら、今後の将 来像につきましての見解を市民の皆様方 からいただいたということでございます。

まず1点目のA案につきましては、地元産業の技術を生かした新産業創造の、いわゆる育成の拠点づくり「ものづくりコラボレーション」というものがA案でございます。

そして 2 点目の B 案につきましては、 スポーツ・芸術・福祉の融合による新し い集客施設と市民交流の拠点づくり「ア ミューズメント・セラピー」でございま す。

そして3点目のC案につきましては、 大学の技術移転機能を核とした、若者が 集まる大学交流の拠点づくり「フィール ド・キャンパス」でございます。

このような3案につきまして、いろいろ市民の皆様方にご意見を伺う中で、今回、そのアンケート調査、この10の設問をいたしたところでございます。

アンケート調査の中では、特に吹田操車場跡地利用計画におきましての、地元産業の技術を生かした新産業都市の拠点づくり、さらには、そのB案のいわゆるスポーツ・芸術・福祉の融合による、新しい集客施設、市民交流の拠点づくり、ま者が集まる大学交流の拠点づくりの3案につきまして、いろいろとでした、若者が集まる大学交流の拠点できました、若者が集まる大学交流の拠点できました。若者が集まる大学交流の拠点できました。おりの3案につきまして、いろいろとで、最も高い値を得ましたのが、スポーツ・芸術と福祉の融合に

よる新しい集客施設と、市民交流の拠点づくり、「アミューズメント・セラピー」でございます。このいわゆる内容の中でのB案でございます。これが45.1%を占めているような状況でございます。

次いで、B案とC案の合成が13.3%でございます。そしてA案とB案の合成が13.2%と、ほぼ同数であるというふうに思っております。健康・福祉系の施設誘導が望まれている結果と、この中ではなっておるような状況でございます。

最後に、14ページをお開きいただき たいと思います。

14ページ目は、吹田操車場跡地のまちづくりを進めるにあたって、住民参加の意向についてお聞きいたしております。

選択項目は、「参加したい」「したくない」「どちらとも言えない」「その他」としてお聞きしたものでございます。

その結果といたしまして、下のコメントにもお示しいたしておりますが、「参加したい」と望まれる方が25.6%で、「参加しない」とお答えの方が16.9%と、低い結果を得ております。

「どちらとも言えない」とされた方が、 52.2%で、それを望まれる方とあわ せますと、かなり高い結果が得られてお るというふうなことでございます。

今後のまちづくり計画への市民参加の 方法につきまして、参加しやすい方法、 方策等を検討しながら、今後考えてまい りたいというふうに思っております。

以上が、今回の市民アンケート調査の 結果の報告でございまして、今後、平成 11年のいわゆる吹田操車場跡地利用計 画パート2の作成に当たりましては、本 アンケートの調査結果も踏まえながら、 将来に期待されるまちづくりの構想に取 り組んでまいりたいと考えております。 以上、資料 1 、 2 につきましてのご説 明とさせていただきます。

柴田委員長 それでは、資料3につき まして、前川環境対策課長。

前川環境対策課長 おはようございます。

私の方から、資料3についての、環境 影響評価の取扱いについて、ご説明させ ていただきます。

市としての今後の環境影響評価が出されたときの今後の取扱いの考え方ということで、影響評価につきましては、大きく分けて3段階ございます。

まず1段階目といたしまして、実施計画書の手続き。それと2段階目といたしまして、準備書の手続き、最終段階の3段階目といたしまして、評価書の手続きという、大きく分けて3段階になっております。

まず、1段階目の実施計画書の提出ということで、近々出されるということで 聞いておるのですけれども、これにつきましては、環境影響評価をするに当たってのそういう実際の現況調査、予測、評価という形のものを、場所とか、項目とかを実施計画の中で盛り込まれております。

事業の中身といたしましては、工事中における影響、それと建物等による影響、それと供用されてからの影響と、これらすべて網羅されている内容でございます。

実施計画書につきまして、提出されればそれについて関係機関、市とか吹田市も含めて協議ということで、内容の検討をさせていただいて、それでOKとなれば、それ以後調査ということで、現況調査に入ると。これはあくまでも事業者が行う現況調査ということで、調査が済み次第、それに基づいて予測評価とかいう形進んできます。

それがまとめられたものが、準備書として提出されるということで、この準備書の提出後、直ちに説明会ということで、地元に対する説明ということで、準備書に対する環境影響がこの程度ですと、こういう問題があります、というような内容の説明となります。

それと一方では、市においては、専門 委員会の発足ということで、専門委員会 を設けて、一応技術的な内容について検 討していただくという考えを持っており ます。

それと、住民の方なんですけれども、 一応、説明会の中でもご意見は出される と思うんですけれども、それ以後につい ても、できる限り意見を求めていこうと いうことで、それを市経由で専門委員会 の中でも、市民の意見という形でご検討 していただくということで、それをもっ て市長の意見という形で、事業者の方へ 返していくと。

事業者は、その内容に基づいて、準備 書の内容の検討をされるということで、 検討された結果を最終段階として、評価 書の提出という形で上がってきます。

これについても、再度委員会にお諮り しまして、最終的にこれでいいんかどう かというご意見をいただきながら、市長 の意見という形で、それを事業者の方が 再度検討して、最終評価書という形のも のが上がってきます。

それを一応、市民の方々に公表していくという形で、これ以後につきましては、 工事中及び供用後に、そういう監視調査 というんですか、評価書に基づく項目に ついて、そのとおりになっているかどう かの確認書というのが入ってこようかと 思います。

以上、簡単ですけれども、環境影響評価の今後の取扱いについて、ご説明させ

ていただきました。以上です。

柴田委員長 どうもご苦労さんです。 資料1から3について、今それぞれ説 明を聞きました。

この際、質問がありましたらお受けしたいと思います。どうぞどなたでも。 木村委員。

木村委員 3つのコンセプトを示されて、一定、市民の意見を聞かれたアンケートの結果が出てきました。

一方では、環境影響評価のアセスの関係の取り組み状況も実施計画書が近々上がるというんで、あとまた、吹田市と協議、努力を重ねる中で、評価書が出てくるということになっていると思うんですけれども、こういう事務的な手続き、例えば先ほど説明がありました埋蔵文化財については平成13年度で終わっていくと。どういう形で作業を進めていくのかということについての、一連の時期的な流れを、もし、おわかりでしたらお示し願いたいと。

柴田委員長 北野都市整備部次長。

北野都市整備部次長 一連の流れでございますが、一定まず、吹田操車場跡地におきましては、本調査におきまして、平成10年、11年の2か年でもちまして、一定、基本構想のパート1、パート2をつくりあげておるところでございます。

平成11年度の事業に特におきましては、一定、本市のいわゆる事業計画につきましての財政負担が大きくならないような手法、あるいは事業手法、事業の成立性も含めまして、11年度事業の調査をやった中で、一定、その可否の判断を仰いでまいりたい。

その用地を今後買うていくのか、買う ていかざるべきかという判断をいただい た中で、今後、買うとなれば、当然、平 成12年度から、再度、一定の詳細設計等につきましても、また事業手法等につきましても、検討していく必要があるということでございます。

それに伴いまして、事業に当たりましては、当然、埋蔵文化財におきましても、本市がするとなれば、インフラ整備分につきまして、道路を構築していく上におきまして、地下埋設物、水道、ガス、あるいはそういった内容のものにつきまして、当然、発掘調査をかけていかざる得んというふうな内容でございます。

そういう調査内容を包含する中で、一定、取り組みといたしましては、環境影響評価につきましてはまず、その前段といたしまして、地元説明にも今後具体化する中ではやっていかざるを得んと。それにあわせまして、今後のまちづくり構想も含めて地元説明の中で、報告をしていきたい。

さらに、そのまちづくりに伴います事 業計画につきまして、今現在、仮に清算 事業団が施行するにあたりましては、今 の既存レールを撤去するにつきまして、 約3年かかるということでございます。 3年後におきまして、本市が本当にその 用地を買うていくのか、買うていかない のかという可否の判断をさせていただく 中で、一定、今後のまちづくりといたし ましては、最低5年ないし6年ぐらいは 必要だろうと。これは開発コンセプト地 域、開発地域だけではなく、その開発地 域周辺のいわゆる部分につきましても、 やはりこのまちづくりを一体としてとら えていかなければならないということか ら、やはり周辺地域と開発の可能用地と 合わせて、今後検討する必要があるとい うことで、現在、取り組ませていただい ておるような状況のもとで、もしこのま ちびらきがされるとすれば、そのレール

の撤去に3年、さらに工事につきまして 5、6年かかるということでございます ので、8年ないし9年先にそういうまち びらきができるんじゃないかというふう に考えておるところでございます。以上 です。

柴田委員長 木村委員。

木村委員 一定、基本協定を締結をさ れて、市民に対してもアンケート調査を して、跡地問題に取り組んでいくんだと いう姿勢を行政の方で示していかれたら、 当然、市民の方でも今後どうなっていく かということに対して、大いに関心が高 まってくると思うんだけれども、今、説 明がありましたように、5、6年先によ うやく何とか一定の取り組みの方向性が 出てくるということで、相当先の話になっ てくるんですけれども、そういう点では、 また今後の、今の市の財政を取り巻く状 況等もありますし、いろんな厳しい部分 が出てこようかと思いますし、ほかの事 業との整合性等もありますし、そう一気 に行かないということは十分承知をする んですけれども、やはり一定、基本協定 を結んでやっていくんだという方向は、 当然、市は持っておられるんですから、 具体的な取り組みについて、市民にわか るようなそういう取り組みの期間的な流 れ等についても、おおよそで目処をつけ て、出していく時期は、やっぱり早くす ることが必要ではないかと思うんですね。

そういうことで、もう一つは摂津単独ではなしに、吹田市と一緒になって総合的なまちづくりをやっていくという観点から、やっぱり吹田市との連携も大変重要やと思いますし、そういう点では、この辺の取り組み状況は、このアンケート調査では、摂津市としての3つのコンセプトをつくって示されていったわけですけれども、この辺と吹田市との計画との

整合性等については、一定、どのように考えておられるのか、その辺のことについて、もう一度ちょっと説明してください。

柴田委員長 北野都市整備部次長。

北野都市整備部次長 開発コンセプトによります3案をお示しさせていただいたところでございますが、この内容につきましての、吹田市とのいわゆる協調性を持った中で取り組まれているのかというご質問でございますが、これにつきないますが、これにつきないますが、これに吹田市と協調しなから、やはり部分的なまちづくりはできないからということでございまして、一人の3本構想といたしまして、現在、この3案のコンセプト案をお示しさせていただいような状況でございます。

今後におきましても、やはりそのまちづくり計画ができたといたしましても、やはり事業手法が、また違う形では出てこようかと、これは懸念するわけでございます。特に、吹田市側におかれましては、一定のいわゆる開発可能用地がございます。本市につきましても8.2へクタール、吹田市につきましては14.2へクタールという、かなり差がございます。

このような状況の中で、吹田市の取り 組まれるいわゆる事業手法につきまして は、区画整理事業とか、いろいろござい ます。本市にその区画整理事業は本当に 適用できるのかということに対しまして は、非常に難しい面がございます。そう は、非常に難してとらえるなられていた中で、吹田市のいわゆる事業手法 を区画整理事業としてとらえるなられていきたいというふうな方向性も示して おるわけでございますが、そうなれば、 当然、吹田市と本市が一体的な、やっぱ りまちづくり、事業年度もあわせながら やっていく内容になってこようかと思い ます。

しかしながら、吹田市と本市におきまして、また財政事情もございますので、本市につきまして、今後そこらを見極めながら、独自でまちづくりができるのか、できないのかという見極めもしながら、また吹田市とともに、そういう開発可能用地のいわゆる事業ができるのか、ここらも平成11年度の調査委託の内容でもちまして、一定、見解を出してまいりたいというふうに考えております。

柴田委員長 木村委員。

木村委員 吹田市の方は、地理的な面 からそういう土地区画整理事業という形 で、やっていくということを一定お聞き しておりますけれども、摂津の土地の地 形からして、同じようにはいかないだろ うという、難しい部分があると思います し、その辺との整合性というのが、やっ ぱりきちっとおさえていってもらわない かんと思う、もう1つは、摂津市の駅の 西の再開発の関連も、当然、出てまいり ますし、もっと言えば、阪急高架、いろ んなその事業との整合性ということも、 やっぱり考えていかざるを得ない状況が やっぱりこれから出てくると思うんです けれども、その辺はやはり、市としての 今の財政状況を踏まえながら、きっちり とした21世紀の摂津市のまちづくりを 見据えた事業の取り組みとして、担当ご とに、しっかりとやっぱりおさえていっ てもらいたいということをお願いしてお きます。

柴田委員長 ほかに。中谷委員。

中谷委員 資料の2の、市民アンケートの集計結果で、中間報告ということで示されておりますけれども、この最終の市民アンケートの最終の報告はいつごろ

いただけるのかですね。

それともう1つは、埋蔵物を調査されますけれど、この青いやつがもう現在済んでるんですか、これからですか。

そうするとこの赤いところ、この分は、 全体の摂津の8.2の中のどれぐらいの 割合の範囲、面積をされるのか。

それともう1つは、今、協定されております、いろいろな人たちですね、13年中なっております。実際、市の方が事業団から用地買収するのが、大体いつごろなのか、わかれば聞いておきます。

その3点ちょっとお願いします。

柴田委員長 北野都市整備部次長。

北野都市整備部次長 市民アンケート の結果報告書並びに埋蔵文化財の赤色の部分、そして、事業団が売却する売却年 度につきまして、ご説明したいと思います。

まず事業用地の買収につきましては、 一定、これ事業団と協定書に基づきまして、それらの整理ができますとすれば、 約3年をもっていわゆる更地に戻されます。その3年後におきまして、本市につ きましての用地買収の可否につきまして、 一定の判断をこの時点でもってやっていかざるを得ないということでございます。

そして、埋蔵文化財の赤色の部分の面積でございますが、この何ぼ面積があるということは、現在、把握はできえておりますのは、ざいまして、今考えていまして、当然、埋蔵文化財といいなりますのは、この赤色の区域だけであるいは、この清算事業団、あるいはでして、すべてこの清算事業団、あるいは、まずが、今回、大阪府からあくは思いなければならないということは思いますが、今回、大阪府からあくてでではならないますが、今回、大阪府からあくてございます。明和池と蜂前寺跡の部分でございますが、の何につきましては既存の部分でございます。明和池と蜂前寺が

のこの2か所でございます。

今回、明和池の跡のいわゆる区域拡大によりまして、赤色の部分がその区域に包含されてきたということでございまして、そのいわゆる赤色の部分の区域面積は、今現在、何ぼやと言われても、ちょっとご報告しかねないと。

しかしながら、このまちづくりにつきましては、すべていわゆる対象として、 埋蔵文化財の発掘調査については、やは リインフラ整備も含めてやってまいりた いというふうに考えております。

そして、アンケート調査の結果、最終の報告でございますが、一定、現在中間報告ということで出させていただいておりますが、これにつきまして、やはり分析、解析、地域ごとにすべてやっていきたいというふうに考えておりまして、ことしの約12月あたりには一定の見解が出てまいります。また、その見解が出れば、各委員のお手元にご配付させていただく予定で考えております。以上です。

柴田委員長 中谷委員。

中谷委員 用地は3年間、大体これから3年、更地にして、その3年後に市が何するということですね。そういう解釈をしたらいいわけですね。

それと、市民のアンケートの中間報告があった、あと最終のアンケートの結果が出るわけですけれども、それまでに市の方の考え方、取り組み方、今、木村委員がおっしゃったように、吹田との協議したあと、どういうふうな開発をするのか、市民のアンケートに出てきた結果でやるのか、市民もあわせて、市の方の計画案が出すのか、その点ちょっとお聞きしたい。

それと、埋蔵文化財については、ご存 じと思いますけれども、あそこは昔の中 内ですわね。集落は中内ですわね。それ で中内は南側によったわけですね。いろいろな問題があると思いますけれども、これやっぱり慎重に、埋蔵物は調査していただきたいと思いますので。

埋蔵文化財は結構ですわ。用地の問題、 あるいは市の方の計画が、どういうふう になっているか。

柴田委員長 小西都市整備部理事。

小西都市整備部理事 まず1点目の買収時期のフローということでございますが、先ほど北野次長の方から約3年という言い方をしたと思います。

これについては、現在、行政手続きが 国の方でされております。といいますの は、環境影響評価等々があるわけでござ います。これらが約2年ぐらいかかるで あろうと。そういうことの中を受けまし て、我々としては、一定、貨物駅の最終 の基本協定をやります。今はあくまで暫 定ということでございますけれども、こ れについては、そういう行政手続きをし ていただくための基本協定ですよという ことでありまして、我々としては、まだ 貨物を受け入れをしたという理由じゃな いと。事前のやっぱり行政手続きをして いただくということで、環境影響評価並 びに残りの機能の2分の1を大阪市と協 議していただくということで、約2年間 ぐらいかかるであろうと。それらは、基 本協定をしてはじめて、貨物を受け入れ OKというのが、都市側の考え方でござ います。

それから約、先ほど言いましたように、 貨物のレール等の撤去等については約3 年ぐらいかかるであろう。3年か4年か かるであろうと。と言いますのは、おお むね6年ぐらいが、市としての最終的な 買う時期であろうと、ぐらいに我々とし ては考えておるわけでございます。

ですから、今から言いますと、約平成

18年度ぐらいに買うと。買うにしても、 8ヘクタールの用地で非常な金が要りますから、国の制度では、それから約3年間の分割でいきますよということを我々としては示されておりますので、その辺は、土地分筆して、仮に60億円となれば、20、20、20を3年ぐらいであるとか、それはいろいろこれは市としては財政的に考えていかねばならないというように考えております。

それと、先ほどのアンケートの最終報告ということで、12月だと北野次長から言ったと思いますけれども、これについては、先ほど私が冒頭に言いました、各企業のアンケートもこれからしていくわけでございまして、これらを全部まとまるのは、おおむね年度末、3月の上旬前後ではないかなというようにも考えておりますので、その辺はよろしくご理解賜りたいと思います。以上です。

柴田委員長 中谷委員。

中谷委員 用地買収の問題ですけれど も、やっぱり市が買収、3年間で買収、 まだこれから5年、6年先になると思い ますけれども、用地買収するときに、も ちろん実測であろうと思います、買収は。 あそこには、やっぱり山田川もあるし、 旧の山田川もあるし、道路敷には公共用 地がありますので、そこらやっぱり十分 調査していただいて、買収していただく ということをお願いして終わります。

柴田委員長 野口委員。

野口委員 きょう3つの問題について、報告があったわけですが、今この基本協定を締結した以降で、行政としてのスタンスはおっしゃるとおりですね。貨物駅の移転については認められてないと。行政手続きについては、それは了解するんだというスタンスは、きちんと述べられていますから、それはそれとして、いく

つかの問題について、改めてお尋ねして おきたいと思うんです。

アンケートの結果についての評価については、また後日申し上げたいと思うんですけれども、特にこの跡地についての利用イメージだとか、施設に対するイメージとか、3つの相対する回答欄から見ますといわゆる福祉の問題とか、率直に分にです。結局、B案に近いされども、率直に近いるわけです。結局、B案に近いたも、そういもますけれども、このアンケートの問題に対する評価といいますか、これをちょっと一度お聞かせいただきたいと思うんです。

貨物駅が移転しますと、いわゆる生活 面から見れば、最も生活を破壊する可能 性が強い施設が一方ではくると。その周 りの跡地を、逆な意味で、生活しやすい 状態にしてほしいという、この相反する 住民の皆さんのご意向が示されているわ けですね。そういうふうに思うわけです けれども、一度評価を、この時点でお聞 かせいただきたいと。

それと、この前、運輸省にちょっと行ってきまして、跡地問題についても、吹田と摂津のいろんな状況の違いもありますけれども、申し上げてきたわけですね。

平行線をたどりますけれども、1つの問題は、貨物駅の移転計画は、中止をすべきだということについては、運輸省の担当者は、今いろいろ過去の経過はあるにしても、今後、貨物の方式として、コンテナ横付け方式と、貨物列車で運んできて、すぐ発車できるような、こういくって、すぐ発車できるような、こういくんだという点で、吹田操車場跡地は、適

地だという話を1つはされてました。

環境問題については、やっぱりきょう 出てるようなアセスメント、環境評価、 これをきちっと地元の皆さんの意向も聞 きながら、どういう調査をするかという 段階から、地元と一緒に進めていきたい と。

土地の売買については、私どもは簿価で、実際に売払いすべきだということを強調しましたけれども、なかなかその辺については、この間の全国的な例もありますから、難しいという話が一応返ってきたわけですね。これは前段として報告させていただきますけれども。

それで2つ目は、先ほど最初の理事の 説明のときに、環境面の取り組みの中で、 摂津市は吹田みたいに環境評価条例を持 たないから、府の条例に、あわせていく と。吹田にあわせるのは困難だという意 味の報告があったわけですけれども、こ れは情けない話です。はっきり言って。 今でもご承知のとおり、二酸化窒素の濃 度は、平成9年の0.065ということ で、国の基準をオーバーして、この間ずっ とそういう状態で推移しているわけです ね。

取りつけ道路の問題とか、いろんな今後の具体化の中で、いろんな細かい問題がはっきり確認できると思いますけれども、府の条例よりも厳しい吹田の条例の立場で、うまくやっぱり運用面で、摂津の環境を守っていくんだというスタンスで、活用すべきだと僕は思うんですね。

ほんまであれば、この前つくられた、 施行後、施行半年後である新しい環境条例、これに含めて、僕はちゃんと対応す べきだというのが筋だと思うんですけれ ども、この前可決された新しい環境条例 は、鉄軌道から受ける環境問題について は、条文上除外したということもありま すわね。だからそういう面で、行政としての環境を守る立場についての、スタンスが見えないと。説明でも、吹田の環境評価には足並みをそろえるのは困難だという発言をされると。その辺の、環境を守るということに対する、摂津の行政としてのスタンスが見えないと。

この前、一般の新聞で出てましたけれ ども、見られたと思いますけれども、南 清和園の方から出入り口が今出されてま すけれども、御堂筋が大型車規制になっ てますね。その関係で、南清和園から出 たトラックが、1日1,000台なりと 言われていますけれども、一たん、中央 環状線に向けて、北上すると。そして迂 回して大阪南側はトラックはいくと、こ ういうことも予想されますよということ を、一般新聞は述べているわけですね。

だから、単純に今の計画で、出入口が 吹田のその地域だということで、いわゆる十三高槻線だとか、中央環状線とか、 摂津市域に出入りのトラックがからまってくる問題が、遠のいてるのではなくて、 その可能性はまだあるんだということも含めて、 おり環境問題については、行政としても はり環境問題については、行政としながら 一定の方向性を、きちっと出環境評価の 手続きに対処していくということが僕、 その問題としていかがでしょうか。

それと、1月に結ばれた基本協定に沿って、梅田貨物駅の貨物取扱いを半分にするとか、入口の問題とか、場内で専用の幹線道路をつくるんだとか、この間、当特別委員会でインフラの工事にかかる費用なども出されてましたけれども、いわゆる基本協定の条文について、きょう報告はありませんけれども、進展はないんですかね。例えば、貨物取扱量の半分に

ついて、大阪市が大阪市内にそれを持っていきますというのが条文ですわね。これに対する今の取り組み状況、到達点はどうなんでしょうかね。運輸省の方でも、全然そのことについては取り組んでないみたいであります。

それと、取りつけ道路の問題について、 どういうふうに思っておられるのか、き ちっと基本協定出てますから、現在のこ れについての進み具合で報告できれば、 きちんと報告をお願いしたいと思います。

4つ目は、基本協定にいわゆるJR西日本の持っている土地の絡みの話があります。確認中ですかね。

基本協定上は、いわゆる10%の開発 面積に対する緑地面積を出しますという ことを言ってますけれども、その10% について、貨物駅移転、JR貨物用地2 7ヘクタールの中で、この10%分が確 保できない場合は、いわゆる8.2ヘク タールある、14.2ヘクタールですか、 吹田・摂津の開発可能面積の区域内で確 保しますという確認書になってますね。

だから、協定上は、JR貨物駅用地の中で確保しますよというふうになっているわけですけれども、確保できない場合は、そういう方向で確保すると。それから協定と、この確認書の方が、後退した中身になってますので、その点、やっぱり協定に沿って、27ヘクタールの貨物駅用地の中で、緑地面積は最低確保すべきだというふうに思いますけれども、その点の状況はどうなのか、これもちょっと教えていただきたいと。

財源問題、この間、当委員会に出されているインフラのかかる工事費ということで、これは文化財調査費も項目的に入っている金額ですけれども、49億5,250万円という数字なんですね。いろいる協定に結ばれてないですね、項目につ

いては、別途協議をするということで、 いろんなJR軌道敷の絡みの話、出てき ている話もあるだろうと思いますけれど も、この間、当委員会に示されているい わゆる概算の基盤整備事業費、これの問 題は今どう動こうとしているのか、動い ているのか、この辺もあわせてこの際お 知らせをいただきたいと、以上です。

柴田委員長前川環境対策課長。

前川環境対策課長 2点目の行政の環境に対する姿勢ということで、環境影響評価の取扱いについてのご質問だと思ったですけれども、大阪府では環境影響で、それに基づいて吹出市の場合を表がでではでいますのは、対象と思うんですけれども、府の場合でしたらかなり思うながでしたらかなります。

あと、手続き上の問題につきましては、 ほぼ環境影響法とか、府の条例と同等の 手続きを経られているということでございますので、摂津といたしましては、今 現在条例まだございませんけれども、そ の辺、吹田市との整合を図りながら、今 後進めていきたいというふうな考え方で、 こういうフローを出させていただきましたので、その辺はご指摘の住民のご意見 も十分踏まえる中で、考えていきたいと、 そういうふうに考えております。以上で す。

柴田委員長 北野都市整備部次長。 北野都市整備部次長 前後しますが、 まず概算費用の内容でございますが、一 定、以前にお示しさせていただいており ます基盤整備事業費につきましては、当 時49億円ほどと、超概算で出させていただいておるところでございます。

この内容につきましては、当然、平成 10年度に、一定、その内容の試算とい うこともさせていただいておりまして、 それから状況もかなり変わってきておる ところでございます。

なお、我々懸念する事業費に、特に懸 念する内容につきましては、埋蔵文化財 の発掘調査が、実際この時点では、約2 億円ほどしか見ていないというふうの 行るとで、今回、いわゆる大阪府包蔵 で、今回、いわゆる大阪の包蔵 が拡大される中で、非常に今後そういかは 事業費につきましても、見直してりタール をやったとすれば、20億円近い埋蔵で に対費用が加算されてくると、20億円でございますけれども、20億円 とすれば18億円が加算してくるという ふうな内容でもございます。

これは、あくまで8.2ヘクタール当たりを対象としたら約20億円ちょっとの内容が、事業費が出てくるというふうなものでございまして、今後こういうインフラ整備をしていく中で、一定、またこの埋蔵文化財の一部につきまして、精査してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

そして、緑地の部分につきまして、緑化計画といたしまして、以前にもちょっとお示しを委員の方にさせていただいたと思うんですが、やはりこの緑地につきましては、本市につきまして、10%のものにつきまして、確保していこうということで、一定、いろいろと協議をさていただいているような状況のもとで、JR敷地内におきまして、約2メートル、そのグリーンベルトを確保していただきます。そして、さらに開発可能用地の中

それから、基本協定によります、いわりる機能の約半分、大阪市に持っていくという話でございますが、これにつきましも再三、本市におきましても鉄建公団を経由としながら、大阪市の方に申し入れをいただいたおるところでございますして、この機能の半分につきま見はいただいて、この機能の半分につきますが、まだ一定、そのいわゆる公表するような段階の回答はいただいていないところでございます。

このようなことから、今後につきましても、いわゆる事業団を経由しながら、 ひとつ大阪市の方に申し入れということ でございますので、ひとつご理解お願い したいと思います。

そして、アンケートの最終的評価はどないしていくのかという内容でございますが、一般市民アンケートの調査につきましては、当然、先ほども申しましたように、一定、中間報告もできあがりまして、分析、解析につきましては、大体11月の末、あるいは12月のはじめごろには出てきます。

そして、先ほどうちの理事から申し上 げました、企業アンケート調査につきま しても、一定年内、何とかその回答を出 していきたいというふうに考えておりま す。

そういったいわゆるアンケート内容を 吟味しながら、いろいろと本吹田操車場 跡地のまちづくりにつきまして、やはり 反映もさせていくわけで、今現在委託を やっております研究会の中でも、いろいると議論しながら、そのアンケート調査 の内容につきましてご報告も申し上げ、 一定のまちづくりの方向性、どれだけ取り入れるかはわかりませんけれども、一 定、決めてまいりたいというふうに考え ておるところでございます。以上です。

柴田委員長 小西都市整備部理事。

小西都市整備部理事 先ほどの運輸省 に行かれた云々ということの貨物駅の機 能ということのお話があったわけです。

これらについては、過去の委員会におきましても、我々としては、吹田操車場には中継作業というのがあるわけです。中継については、今、野口副委員長がおっしゃっているように、貨車を並べてトレーラーに積み替えすると、これらが中継作業であるということの中の、今後の列車ダイヤ編成の中で、中継も入れてくるということについては、我々も以前からも、この特別委員会にもご報告させていただいた経緯がございます。

そういうことと、もう1点の例の西吹田のお話が出てきたわけでございますけれども、これらについては、吹田市、当市、大阪府を入れた中で、鉄建公団とはどういうルートがいいかということについての、過去の委員会にお示ししながら、理解を得てきたというように考えているわけです。

そのルートについては、確かに新御堂

は一定の間は一方通行等、時間規制かかっておると思いますけれども、それらについても、ご報告させていただいた中で、 貨物として最終的な案を出されたのが今回の案であろうというふうに考えておるわけでございます。

それと、もう1点の、実は大阪市との 協議とかあったわけです。これらについ ては、我々としては、先ほども中谷委員 にご答弁申しておりますように、これら と環境対策については、行政手続きとい う位置づけをしておりますので、これら が最終的な担保がない限り、吹田、摂津 としては、貨物駅の梅田からの移転は認 めていかないよというのが、過去にもこ の委員会にもご報告させていただいた経 緯がございますので、その辺については、 過去には全部いろいろとこの委員会にも ご報告させていただいて、一定の理解を 得ているというふうに考えておりますか ら、国といたしましても、今、北野次長 が答弁したように、精力的に大阪市と残 り半分についての協議をされておるとい うように理解しておるわけでございます。 以上です。

柴田委員長 野口委員。

野口委員 最初のお答えいただいた環境問題に対する行政側のスタンスですね。 課長の方は、吹田と整合性を図っていきたいと。最初、理事は、吹田のレベルでの対応は困難という発言をされているわけですね。

だから、同じ担当者の中でも、話が違うわけですね。だから私としては、新しい環境条例で、本来、条文を入れて、大きな開発ですから、あのときにも申し上げたように、施設も含めて鉄軌道がたくさん摂津市内も通っているわけですから、鉄軌道からの環境問題について、きちんと規定をすべきだということを申し上げ

ましたけれども、はずれているわけですね。そういうはずれている中で、この問題をこれからどんどん進めていくということになるわけですから、その中で、行政としてどうするのかということなんですね。

だから、この間、一連の環境条例に含めなかったという問題もあわせて考えますと、行政側の環境問題に対する対応について、ほんまに疑問を持つわけですね。

吹田の場合、この前アンケート調査を 行って、住民説明会を行ってますわね。 摂津の場合は、先ほど説明あった中では、 環境対策課の手続きで、準備書の手続き と調査を行った次の段階で、住民説明会 とか、住民のご意見を聞くということが 入ってくるわけですね。これまでは、い るんな広報だとか、全市民向けの一般的 な概略説明の中身しか知り得ないわけで すね。そういうことにも、対住民との対 応の関係でも、こういう摂津市の行政の 対応は、できてきているんじゃないかと いう気がするわけですよ。

きちっと、その辺はこの際、ちゃんと したご答弁を、対応の仕方について、ま とまったご答弁を確認を取っていきたい と思いますので、その点は再度ご答弁を お願いしておきたいと思います。

過去の委員会で、いろいろ論議した中 身について、ぶり返している点もあろう かと思いますけれども、その点、ご容赦 をお願いしておきたいと思います。

あと、発掘調査の関係ですけれども、 初歩的な質問で申しわけありませんが、 この20億円かかるというこの費用、こ れは国の負担になるのか、いわゆる摂津 市、吹田市の負担になるのか、ちょっと 改めて確認をしておきたいと思います。

その上で、発掘調査をこれからされた あと、その結果次第で、跡地の利用が、 どうなのかという問題なんですが、一般 的にこの発掘調査、素人ではあまり詳し いことはわかりませんけれども、そのい わゆる保存しなきゃならんというケース も出てくるわけですわね。今回、昨年か らの府の調査で、破片だとか、いわゆる テレビでよく見られるようなきち たものではなくて、そういうレベルのも のが発掘されたということになりまって、 れども、それの発掘された中身によっと1 回わかるように、ご説明をいただけない かと思います。

とりあえず2回目は以上です。 柴田委員長 小西都市整備部理事。

小西都市整備部理事 先ほど一番冒頭 に申し上げました、吹田市に準じないと いうような内容で言うたと思います。

これについては、あくまで環境影響調査のフォロー等については、準じないという意味でありまして、我々といたしましては、あくまでノックス基準等については、当然、吹田の条例を準じていきますというように考えておるわけでございまして、そこまでを言わなかったについて、誤解があったように思いますので、お詫びしたいと思います。

それと、文化財の関係で、発掘調査費 用というのが出てきたわけでございます。

これらについては、我々としては、もし都市側がやろうとなれば、今、北野次長が答弁したように約20億円ぐらいかかるであろうという、概算費用でございます。これらについては、今後、市が買うとなれば、国と価格交渉の中で、その辺については十分精査していく必要があろうというように考えております。

とりあえず、今回の発掘については、 とりあえず鉄道の貨物駅の移転用地だけ を先行して国がされると。その後、都市 側として、もしそれからいろんなものが 出れば、市としてやらなければならない。 そうなりますと、先ほど一定の額を言う たわけでございますけれども、それらの 価格については、価格から私らはそれだ け都市側に大きな負担がかかるというこ とでありますから、価格は差し引いた額 で交渉していきたいというように考えて おるわけであります。

仮に、平米10万円とおっしゃった場合、発掘が2万5,000円であれば、当然、その費用が要りますから、うちとしては、出せる範囲は7万5,000円ぐらいかなという、我々そういう考え方を持っております。

ですから、この後について価格等についても、最終的な協定を結んでおらないということがありますので、それは今後はやっぱり十分推移を見ていった中で価格を決めていきたいというふうに考えております。

それと、貴重なものが出てきたらあと どうするんだということでございます。 これらについては、とりあえず今回、区 域を広げられたということで、一たん調 査をしたのちには、それを埋めて開発で きるというように考えておりますので、 それらについて、将来的に保存しなきゃ ならないというようなことは出てこない であろうというふうには考えております。

いずれにいたしましても、ああいう茨 木のは出てますけれども、発掘調査して 記録をとりますと、あとを埋めて返され るというようにも考えておりますので、 その辺をご理解をお願いしたいと思いま す。

国がやりますし、我々といたしまして も、先ほど言いましたこれから2年の行 政手続きをなって、6年ぐらい先で市が 取り組むべき時期であろうということに なりますから、いろいろな国の貨物駅の 移転の動向を見ながら、我々としては今 後そういう方向もたてていかなきゃなら ないと思っております。

今の時点でどうこう言うのは、ちょっと現時点では言えないんじゃないかなと考えております。

柴田委員長 野口委員。

野口委員 その発掘の問題ですけれど も、吹田との関係はわかりましたから、 それは結構です。

確認書の中では、いわゆる鉄建公団が 調査をすると。まず、それを報告をする と。これは進んで、こういう中身が発掘 されたということなんですわね。

今のお話では、一応摂津市が8.2へ クタール全部するとすれば、その発掘費 用を一応出しておくと。買収の話の時点 で、兼ね合わせて買収交渉に入っていく と。普通であれば、いわゆる埋蔵物の中 身によりますけれども、一般的にはすべ て、国の負担だとか、なるだろうという ふうに思うわけですけれども、だからそ の埋蔵物の問題について、基本的な問題 を絡めて、ちょっとお尋ねをしているわ けですけれども、確認書ではまず、最初 にやった発掘調査は鉄建公団がやります よと。見つかったから、今回は今おっしゃっ た方向で出ているということなんですけ れども、何かこうわかんないですね、はっ きり言って。ちょっとわかるように説明 をしていただけませんか。

それと、住民との関係ですけれども、 先ほど木村委員、中谷委員が質問されて、 今後の事業日程に大まかにその問題について報告がありましたけれども、それだけいろいろ期間があるわけですから、確かにその間、行政側としても、いろんな作業があって大変だと思いますけれども、 5、6年あるということがありますから、 今からでもちょっと住民側に、今の到達 点を示されて、やっぱり説明会をどんど ん開いて、ご意見を聞いていくと。いろ んな問題がそうですよ。事が発生して、 行政が対応に入れば、こじれる問題が です。これだけ大き びたびあるわけです。これだけ大き でありますから、そういう努力をやっ ぱり行政側として、私はすべきだと思う んです。自治会単位の説明会だとか、そ の他いろんな方法があろうかと思います けれども、それはぜひしていただきたい と思うんですね。

吹田は規模は別にして、一応やっているわけですね。摂津はなぜされないんですか。だから所定の手続きはなくて、住民参加といつもおっしゃっているわけですから、今回大きな開発であり、行政が踏み込むとすれば多額の費用も発生するという問題ですから、やっぱりきちっと今から、余裕を持って、地元説明会だとか、やっていただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

柴田委員長 北野都市整備部次長。

北野都市整備部次長 まず、埋蔵文化 財の話でございますが、流れといたしま しては、まず最初にその鉄道建設公団が その開発可能用地につきまして、吹田市 域あるいは本市市域につきまして、一定 の埋蔵文化財の状況を調査されたところ でございます。

そして今回、ご報告申し上げています物件につきましては、その開発可能用地につきましての施設位置、荷捌き、上屋とか、倉庫群とか、そういった内容につきまして、今回、あくまでその位置に建てられるかどうかという確認を、いわゆる鉄建公団側がされておるというふうな内容でございます。

そして、その次につきまして、我々が 開発可能用地を仮に買った場合、どうい うふうな埋蔵文化財のいわゆる状況になるということでございますが、当然、インフラ整備分、道路部分につきましては、この埋蔵文化財につきましては、やっていかないけないという見解はいただいております。

だから、地下埋設物につきましては、 すべてその埋蔵文化財の調査をやってい かざるを得ないということでございます。

そして、さらに、開発可能用地、生み 出た開発可能用地、仮に約4ヘクタール としますが、この4ヘクタールにつきま しても、本市が売却する上におきまして は、当然、そういう企業側に売却してい くというふうなお話でございますので、 仮にそういう交渉になってきたとすれば、 当然、いわゆる企業につきましても、埋 蔵文化財用地があるということに対して は、非常にちょっと一歩後退する部分が 出てこようかと思います。そのときに、 先ほどうちの理事が申しましたように、 そういったものも含みながら、鉄建公団 とその鉄建公団の用地を買収するときに、 やっぱり一定の見解はこれはお話せざる を得んというふうな内容でございます。

その埋蔵文化財の流れとしましては、 開発可能用地につきまして、今後ともや はり本市としてはやらざるを得ないとい うふうな状況がございます。

そして、今回、鉄建公団からの資料によりますが、須恵器、土師器、瓦器、竪 穴溝とか、そういったものが今回発掘されております。

そういう状況の中から、本市としても やっぱり無視するわけにはいかんという ことで、インフラ整備部分、若干この概 要の約50億円の費用を概算した中でも、 2億円は埋蔵文化財入っておりますが、 これはあくまで若干、まだ指定とか、そ ういうのは全く我々考えておりませんで した。この周辺地域につきましては、当然、こういうものがあるということに対して、一定、何らかの形ではやっていかざるを得んということで、超概算の2億円を上げたものの、実際今考えてみれば、大阪府教育委員会もこういう拡大される中では、やはり今後におきまして、この開発可能用地については埋蔵文化財をやっていかないかんという一定の判断はもう持っております。

そのような状況で、非常に高額になるんですけれども、やっぱりその発展に、開発可能地を調べていくという上におきましては、やはり20億円ものいわゆる埋蔵文化財の費用が恐らくかかっていくだろうという懸念もするわけです。

あくまで、これも先ほども委員おっしゃられておりましたように、国費対象になるのかというご意見もございますが、これはあくまで事業者がもってやるということでございまして、国費対象にはならないということでございますので、ひとつご理解をお願いします。

柴田委員長 野口委員。

野口委員 ちょっと初歩的な質問で申しわけないのですが、行政が買う場合は、一応今の状態で買うと、そして今後その用地の利用について、将来的に民間に売ることも想定されるし、インフラ工事もやっていくと。そのいわゆるその絡みの中で、摂津が買う場合に、吹田も買う場合に、今もう事前にいろんな埋蔵物が発掘されていると。そういう可能性のある土地を、両行政が買おうとしているわけですわね。

普通だったら、その買うだろう用地について、どれだけの価値なり、用途性があるのかということについて言うならば、その今でもいくつかの買う土地に満遍なく、いろんな埋蔵物があるだろうという

可能性もある状態なんですわね。だから、 その辺がちょっと意味がわかんないんで す。可能性がある土地を、まとまった価 格で一応買うと。その中で、払うときに、 いろんな話し合いの中で、発掘料分につ いては云々とおっしゃってますわね。

柴田委員長 小西都市整備部理事。

小西都市整備部理事 埋蔵文化財の関係でございますけれども、これについて、価格の云々が出てくるわけですけれども、価格については、先ほども申しております。ですからしていないわけでございます。ですから、契約していない物件でありますから、今後そういうような場について調査するとなれば、国の示して、我々としては、最終的には引いた額で購入していきたいというように、先ほどもご答弁申し上げたつもりでございます。

ですから、今あの土地について、いくらで買うんだという、協定をもしされておった場合については、今後はその価格について、それから差し引いてもらうという交渉になりますけれども、現在はまだ契約も一切しておらない更地という土地でございますので、我々としては、一

定の国が示された価格について、文化財 の調査費用は今後の契約の中では加味し ながら、契約していきたいというように も考えておるわけでございまして、現在 の文化財の制度といいますのは、あくま で開発者負担というような位置づけになっ ておりますので、鉄建公団については、 貨物駅の移転場所については、事前にさ れますけれども、都市側の買う用地につ いては、都市側がしなきゃならないとい うような内容になっておるわけでござい ます。ですから、用地については、先ほ ど言いましたように、仮に10万円と提 示されれば、発掘調査費2万5,000 円であればですよ、2万5,000円を 差し引いて、市でその代行するかわりに 7万5,000円で契約しましょうとい うようになるんではないかなというふう に考えております。

これらについては、今後、大きなトップ会談等の中で、やはり精力的には、価格の値引きという言い方は悪いかしりませんけれども、控除した額で我々としては契約していきたいというふうに考えておるわけでございます。

柴田委員長 北野都市整備部次長。

北野都市整備部次長 地元説明会につきましては、我々考えておりますのは、一定、吹田市とのいわゆる内容が若干違うところがございます。特に吹田市の地域におきましては、そういう施設群とか、あるいはそういう搬出入の道路等につきましては、すべて吹田市側の方にいくわけでございまして、やはりこのような状況から、吹田市としては、いち早く、やっぱりその環境アセスが上がる前に、一定の地元説明会に入りたいという見解は、以前からもいただいておるところでございます。

本市につきましては、吹田市と違うと

ころは、やはり進入路はございません。 なおかつ、その本市にくる施設につきま しては、線路群といった形で、若干電気 いわゆる倉庫等のいわゆる建物が2、3 ございますが、そんな大きなものではご ざいません。特に吹田市の地域におきま しては、そういうコンテナ基地とか、あ るいはホームとか、そして搬出入路とか、 そういう施設がまいりますので、事前で もって特に吹田市側としては、説明を事 前にさせるような状況でございまして、 本市につきましても、この問題につきま して、しないという見解はございません。 当然、環境アセスの実施計画書が出てま いりまして、それを一定見る中で、準備 書が出てくるわけでございます。その時 点におきまして、本市につきましても、 地元説明には入らざるを得んという、ま た、その事業計画につきましても、鉄建 公団からいわゆるそういう説明を求めな がら、一定、地元説明には入ってまいり たいというふうに考えおるところでござ います。

柴田委員長 ほかにございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

柴田委員長 ないようでですので、本 委員会をこれで閉会します。

(午前11時35分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

吹田操車場跡地・駅前再開発 特別委員長 柴 田 繁 勝

吹田操車場跡地・駅前再開発 特 別 委 員 中 谷 吉 照